

公

告

次のとおり入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）を執行するので、高松市契約規則（昭和39年高松市規則第36号。高松市下水道事業の会計事務の特例に関する規則（平成30年高松市規則第34号）第100条において読み替えて準用する場合を含む。）第6条の規定により公告します。なお、この公告における用語等及び本件入札についての基本事項については、建設工事公告における用語の定義、入札後審査型制限付き一般競争入札についての基本事項を定める件（平成22年高契・公告第1号・令和8年4月1日改正）の適用があります。

令和8年10月5日

高松市長 大 西 秀 人

1	工事名	下水道管路施設更生工事（2工区）	
2	工事場所	高松市福岡町四丁目地内	
3	工事の種類	土木一式工事	
4	工事の概要	別表第1のとおり	
5	工期	契約締結日から令和9年3月3日まで	
6	入札の区分	価格競争	
7	入札に参加することができる者	単体企業	
8	予定価格	54,660,000円（税抜き価格）	
9	最低制限価格	設定する 事後公表	
10	支払条件	○前金払（市前金規則要件に該当するものは、中間前金払を含む。） ×部分払 ○しゅん工払	
11	入札保証金	免除する	
12	契約保証金	納付を要する（代替方法有り）	
13	入札に参加する者に必要な資格	基本要件	単体企業共通資格
		営業所の所在地要件	市内企業
		業種登録・格付	土木一式工事・A等級（※告示要件有り）
		元請施工実績	国、地方公共団体等の発注機関の発注した工事のうち、下水道管きょ工事（下水道管きょ更生工事の実績可）で、請負金額（消費税及び地方消費税を除く。）が2,733万円以上のもの（過去15年以内のものに限る。）。 ※JV実績可
		管更生工法協会等への加入	（公財）日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を受けた下水道管きょ更生工法の協会又は団体に加入している者であること。

	配置技術者	法定の専任基準による監理技術者（土木工事業）又は主任技術者（土木工事業）
	特定建設業の許可	法定基準による
	他の案件との関係での応札・落札の制限	重複落札禁止（重複応募は可） 別表第2に掲げる案件相互間
1 4 設計図書等の閲覧及び交付等	設計図書等の閲覧をすることができる期間	令和8年10月5日から同月28日まで（休日を除く。）
	設計図書等の電子入札システム利用による閲覧及びダウンロードの期間	令和8年10月5日から同月28日午後5時までのかがわ電子入札システム稼働時間中
	設計図書等についての質問事項を記載した書面の電子入札システム利用による提出期間	令和8年10月5日から同月19日午後4時までのかがわ電子入札システム稼働時間中（紙での提出の場合は別途）
	提出された質問及びこれに対する回答を記載した書面の電子入札システム利用による閲覧及びダウンロードの期間	令和8年10月21日から同月28日午後5時までのかがわ電子入札システム稼働時間中（初日に限り、午後1時まで閲覧開始）
1 5 入札書等の提出	入札書の提出期間	令和8年10月23日から同月28日午後5時までのかがわ電子入札システム稼働時間中（紙入札での参加の場合は別途）
	入札（開札）日	令和8年11月2日
	入札書に添付する提出書類	・積算内訳書 ・入札参加資格確認申請書（兼施工実績確認資料・配置予定技術者確認資料）（様式第1号）
	落札候補者の提出書類	・施工実績審査用書類 ・管更生工法協会等加入審査用書類 ・配置予定技術者審査用書類（資格関係） ・配置予定技術者審査用書類（雇用関係） ・主任技術者兼務届 ※該当の場合のみ ・委任状（営業所への委任） ※該当の場合のみ ・営業証明書 ※該当の場合のみ
1 6	入札参加資格の事前確認の日	令和8年10月29日
1 7	契約の締結	市議会の議決を要しない
1 8	建設リサイクル法	非対象工事
1 9	補則	（1） 本案件は、高松市週休2日モデル工事实施要領に定める週休2日モデル工事（発注者指定型）である。 （2） 契約工期の2週間前までに現場作業を完了すること。 （3） 更生工事については、特記仕様書の内容に適

	合した工法を選定し、選定した工法の技能講習 修了者を現場に配置し、施工すること。
--	---

備考

- 1 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、土曜日及び12月29日から翌年の1月3日まで（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）をいう。
- 2 「13 入札に参加する者に必要な資格」の項の「業種登録・格付」の細項目において「※告示要件有り」とは、建設工事に係る令和7年4月1日から令和9年3月31日までの間の競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請期間及び方法等について定める件（令和6年高松市告示第799号）別表備考2（1）の規定により、入札参加資格申請の審査に当たり、同告示に定める土木一式工事に係る市内在住1級技術職員を保有している企業であることを市で確認している者に限ることをいう。
- 3 「13 入札に参加する者に必要な資格」の項の「管更生工法協会等への加入」の細項目において「（公財）日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を受けた下水道管きょ更生工法の協会又は団体に加入している者であること。」とは、入札書提出期限日において、（公財）日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を受けた下水道管きょ更生工法の協会又は団体へ加入している者でなければならないことであり、落札候補者となった場合は、当該協会等への加入を証明する書類として、次の書類の提出が必要である。
（提出書類）
 - ア 入札書提出期限日において、（公財）日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を受けた下水道管きょ更生工法の協会又は団体に加入していることが確認できる書類（会員証、加入証明書等の写し）
 - イ （公財）日本下水道新技術機構が発行した当該工法の建設技術審査証明書の写し
- 4 積算に当たっては、設計書表紙の「単価適用」、「設計書作成」等を確認すること。
- 5 高松市工事請負契約約款第21条第1項の規定により、受注者の責めに帰することができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができるので、監督員に申し出ること。
- 6 高松市工事請負契約約款第25条において、全体スライド、単品スライド及びインフレスライドに関する規定を設けているので、要件に適合する場合は、これらの制度を活用すること。

別表第1（工事の概要）

施工延長 40.5m

管きょ更生工（既設管径1,950mm×1,950mm） 40.5m
仮設工 一式
付帯工 一式

別表第2（重複落札禁止（重複応募は可）案件）

屋島大橋橋りょう補修工事（2工区）

下水道管路施設更生工事（2工区）